

平成 28 年県民意識調査

日頃県政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮城県では、東日本大震災からの一日も早い復興を図るため、10年にわたる復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定し、ふるさと宮城の再生と更なる発展に向けて、全力で取り組んでいるところです。

この調査は、県が行う取組について、県民の皆様の認知度・関心度・重視度・満足度、優先すべきと思う施策や復旧・復興の実感などをお聞きするものです。県では、その結果を基に計画の着実な推進を図るとともに、今後の施策や県政運営に反映させたいと考えております。

お忙しいところお手数をお掛けいたしますが、この調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださるようお願いいたします。

平成28年11月

県民の皆様

宮城県知事 村井 嘉浩

◆ 調査対象者

県内にお住まいの18歳以上の方4,000人を、選挙人名簿等から無作為に抽出させていただきました。

◆ 調査基準日

調査票は、平成28年11月1日時点で御記入ください。

◆ 調査回答の方法

調査をお願いした御本人（封筒の宛名となっている方）がお答えください。

なお、記入の際は、濃い鉛筆、ボールペンなどを御使用ください。また、一旦記入した内容を訂正する場合は、方法は問いませんが、訂正後の回答がはっきり分かるようにしてください。

◆ 記入いただいた調査票について

記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**12月16日（金）まで**に、切手を貼らずにそのままポストに投函してください。

なお、調査は無記名とし、かつ、調査結果は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用いたしませんので、皆様の率直な御意見を記入くださるようお願いいたします。

◆ 調査結果について

この調査の結果は、平成29年3月頃に、県のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>) や県政情報センター、各地方振興事務所及び各地域事務所の県政情報コーナー（仙台地方振興事務所は除きます。）、議会図書室（県議会庁舎）でお知らせします。

調査に関するお問合せは、こちらまでお願いいたします。

宮城県震災復興・企画部震災復興政策課行政評価班

〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1

電話：022-211-2406

ファクシミリ：022-211-2493

電子メール：seisakug@pref.miyagi.jp

◆ 調査票の構成及び記入の仕方

調査票の構成

- 1 あなた御自身のことについて…………… (3 ページから 5 ページまで)
- 2 宮城県震災復興計画 (※) について…………… (6 ページから 22 ページまで)
- 3 宮城県の復旧・復興の進捗状況について…………… (23 ページ)
- 4 テーマ別項目について…………… (24 ページから 26 ページまで)
- 5 今回の調査に対する御意見について…………… (27 ページ)

※ 宮城県震災復興計画の概要については、県のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>) を御覧ください。

調査票の記入の仕方

ここでは「2 宮城県震災復興計画について」の記入の仕方を例示しています。

分野 1 環境・生活・衛生・廃棄物

取組 3 持続可能な社会と環境保全の実現

取組概要
復興に当たり、省エネルギーの促進や再生可能エネルギー等の導入など、環境負荷の少ないまちづくりに向けた取組を進めます。また、震災の影響を踏まえて自然環境の保全に取り組みます。

◎県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 環境負荷が少なく災害時にも電気や熱を確保できるスマートエネルギー住宅の普及を促進するため、太陽光発電設備やエネファームの設置費の一部を補助しています。【成果等】補助実績 住宅 3,376 件 (平成 27 年度実績)
- 復興に向けてエネルギー問題や環境負荷の軽減に配慮した事業活動を支援するため、省エネルギー設備や新エネルギー設備を導入する県内事業者を対象に経費の一部を補助しています。【成果等】補助実績 事業者 82 件 (平成 27 年度実績)
- 水素エネルギーの利活用推進に向け、燃料電池自動車を導入し、県民試乗会の開催や各種イベントでの展示など水素エネルギーを身近に感じていただけるよう様々な取組を進めています。
- 復興を契機としたエコタウン (スマートシティ) の形成を推進するため、市町村と連携して、まちづくりに再生可能エネルギー等を導入する事業者への調査費補助などを行っています。【成果等】補助実績 4 団体 (平成 27 年度実績)
- 緑地環境保全地域の新規指定のために学術調査を実施しているほか、被災沿岸部をはじめとする生活環境における身近なみどりを増やす活動の支援を行っています。
- 生活環境や自然環境の保全に役立つ森林の働きを発揮させるため、森林所有者等への支援を行いながら、植林や間伐等の森林整備を進めています。【成果等】森林整備面積 3,323ha (平成 27 年度実績)

※この取組に対するあなたの認知度 (問1)・関心度 (問2) について 1 から 4 のうち、あてはまる番号を 1 つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度 (問3)・満足度 (問4) について 1 から 5 のうち、あてはまる番号を 1 つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について 1 から 6 のうち、あてはまる番号に○をつけてください (複数選択可)。

<p>取組 1 被災者の生活環境の確保</p>	<p>1 被災者の良好な生活環境の確保</p> <p>2 災害公営住宅の早期整備</p> <p>3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援</p> <p>4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援</p>
<p>取組 2 廃棄物の適正処理</p>	
<p>取組 3 持続可能な社会と環境保全の実現</p>	<p>5 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成</p> <p>6 自然環境の保全の実現</p>

■ 問 1 (認知度) の記入の仕方

- ・この取組について、どのくらい知っているか、あてはまる番号を 1 つ選び○をつけてください。
- ・記入例にある○の位置は【ある程度知っている】場合です。

※問 2 (関心度), 問 3 (重視度), 問 4 (満足度) についても、同様に記入してください。

■ (優先すべきと思う施策) の記入の仕方

- ・今後、優先すべきと思う施策をお聞きします。
- ・あなたが優先すべきと思う施策の番号に○をつけてください (複数選択可)。
- ・記入例にある○の位置は【1 と 3 と 4 の施策を優先すべきと思う】場合です。

まず、あなた御自身のことをお聞きします。

問1 性別（1, 2どちらかに○をつけてください。） 1 男 2 女

問2 現在の年齢を御記入ください。 満 _____ 歳

問3 現在お住まいの市町村名を御記入ください。 () 市・区・町・村
※仙台市在住の方は区名を、それ以外の方は市町村名を御記入ください。

問4 東日本大震災後、あなたのお住まいは変わりましたか。
1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 震災により変わった 2 震災以外の理由により変わった 3 変わっていない

※【1】を選んだ方は下記の付問に、【2】【3】を選んだ方は問5に進んでください。

付問1 問4で【1】を選んだ方にお聞きします。

現在のあなたのお住まいについて、1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 応急仮設住宅に住んでいる（県借上民間賃貸住宅・公営住宅などを含む）
2 親戚・知人宅に住んでいる
3 1, 2以外の場所に住んでいる

付問2 問4で【1】を選んだ方にお聞きします。

あなたのお住まいの再建（新築のほか被災された御自宅の補修、災害公営住宅・民間賃貸住宅への入居などを含む）又はその予定について、1から6のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 震災前の居住地と同じ市町村で再建済み
2 震災前の居住地とは別の市町村で再建済み
3 震災前の居住地と同じ市町村で再建する予定
4 震災前の居住地とは別の宮城県内の市町村で再建する予定
5 現時点では決まっていない
6 その他 ()

問5 あなたを含めて同居の御家族は何人ですか。
() 人

付問1 同居の御家族（あなたも含めます）の中に、以下の方はいらっしゃいますか。
1から6のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- 1 乳幼児（小学校就学前の子） 2 小学生
3 中学生 4 高校生
5 大学生（各種学校を含む） 6 65歳以上の方

問6 あなたは、宮城県にお住まいになって通算何年になりますか。
通算 () 年

問7

あなたの職業について、1から7のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

※ 【2】にあてはまる方は、さらに【2-1】から【2-4】のあてはまる番号に○をつけてください。

- 1 自営業主・家族従業者
- 2 被用者
 - 2-1 会社員
 - 2-2 公務員・行政法人職員
 - 2-3 パート・アルバイト・フリーター
 - 2-4 その他（ ）
- 3 企業役員・団体代表等
- 4 専業主婦（主夫）
- 5 学生
- 6 無職
- 7 その他（ ）

※ 【1】【2】【3】【7】を選んだ方は付問1に、【4】【5】【6】を選んだ方は問8に進んでください。

付問1 問7で【1】【2】【3】【7】を選んだ方にお聞きします。

現在の仕事の内容について、1から18のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

※ 複数の職業をお持ちの場合は、最も従事割合の高いものを選んでください。

- 1 農業，林業
- 2 漁業
- 3 鉱業，採石業，砂利採取業
- 4 建設業
- 5 製造業
- 6 電気・ガス・熱供給・水道業
- 7 情報通信業
- 8 運輸業，郵便業
- 9 卸売業，小売業
- 10 金融業，保険業
- 11 不動産業，物品賃貸業
- 12 学術研究，専門・技術サービス業
- 13 宿泊業，飲食サービス業
- 14 教育，学習支援業
- 15 医療・福祉
- 16 その他のサービス業
- 17 公務
- 18 その他（ ）

問8

東日本大震災後、あなたの職業は変わりましたか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 震災により変わった
- 2 震災以外の理由により変わった
- 3 変わっていない

※ 【1】を選んだ方は付問1に、【2】【3】を選んだ方は問9に進んでください。

付問1 問8で【1】を選んだ方にお聞きします。

震災による転職等の有無について、1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 転職，転業した
- 2 退職，廃業した
- 3 1，2以外

問9 東日本大震災前と比較して、今の生活はどのように変化しましたか。

1から6のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|-----------------|---------|
| 1 良くなった | 2 どちらかといえば良くなった | 3 変化はない |
| 4 どちらかといえば悪くなった | 5 悪くなった | 6 分からない |

問10 東日本大震災後、あなたが不安に感じていることはありますか。

1から3のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 ある 2 ない 3 どちらでもない

※ 【1】を選んだ方は付問1に、【2】【3】を選んだ方は問11に進んでください。

付問1 問10で【1】を選んだ方にお聞きします。

不安に感じているのはなぜですか。

1から12のうち、あてはまる番号に○をつけてください（3つ以内）。

- 1 生活の再建が難しいこと。
- 2 地域コミュニティ（住民相互の交流等）が希薄になっていること。
- 3 安心して就学できる教育環境にないこと。
- 4 心身の状態が悪くなっていること。
- 5 安心して受診できる医療環境にないこと。
- 6 安心して子育てができる保育環境にないこと。
- 7 高齢者等が安心して生活できる地域環境にないこと。
- 8 希望どおりに就職できないこと。
- 9 地域産業の復旧・復興が十分でないこと。
- 10 震災により防災機能が低下していること。
- 11 原発事故により、生活の様々な面で影響が出ていること。
- 12 その他（ ）

問11 東日本大震災後、あなたの体調はいかがですか。

1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 大変良い 2 まあ良い 3 あまり良くない 4 とても悪い

※ 【3】【4】を選んだ方は付問1に、【1】【2】を選んだ方は問12に進んでください。

付問1 問11で【3】【4】を選んだ方にお聞きします。

現在の状況について、1から6のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- | | | |
|---|-------------------|---------|
| 1 眠れない | 2 朝又は昼から飲酒することがある | 3 食欲がない |
| 4 体重が減った | 5 体重が増えた | |
| 6 その他（ ） | | |

問12 東日本大震災前と比較して、日頃の生活で体を動かす機会はどのように変化しましたか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------------------|----------|-------------------|
| 1 とても少なくなった | 2 少なくなった | 3 変化なし（もともと少なかった） |
| 4 変化なし（もともとよく動いている） | 5 増えた | |

宮城県震災復興計画についてお聞きします。

分野 1 環境・生活・衛生・廃棄物



取組 1 被災者の生活環境の確保

取組概要

応急仮設住宅・災害公営住宅の入居者などを幅広く支援する体制を整え、生活支援全般にわたる相談などに対応します。また、被災者の生活再建に向けて、災害公営住宅の供給などによる住宅再建を支援します。さらに、地域コミュニティの再構築や絆を深めるための様々な活動を支援します。

● 県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 被災した高齢者などが応急仮設住宅等で安心して生活できるよう、市町が応急仮設住宅団地内などに設置・運営する、見守りや生活・健康相談などを行うサポートセンターの支援や、これらをバックアップする「宮城県サポートセンター支援事務所」の運営を行っています。 【成果等】13市町, 52か所の拠点(平成28年9月末現在)
- 被災者の生活再建に向けて、災害公営住宅の整備を行っています。 【成果等】21市町の計画戸数約16,000戸のうち, 約15,200戸の事業に着手し, 約11,500戸が完成(平成28年9月末現在)
- 被災者の住宅再建に際し、二重ローンを抱える方の負担軽減を図るため、既往住宅債務の利子に対する助成や、希望条件に合う工務店等を紹介する「宮城復興住宅マッチングサポート事業」を行っています。 【成果等】交付決定件数859件, 申込件数38件(制度開始から平成28年9月末現在)
- 被災地の復興や被災者の支援を後押しするNPO等による自主的・継続的な活動の支援を行っています。 【成果等】補助金交付団体数59団体(平成28年9月末現在)
- 住民主体による地域活動を支援するため、「復興応援隊」の配置や、仮設住宅から災害公営住宅等への移行後において、自治組織等が自発的に取り組む地域コミュニティ再生活動の支援を行っています。 【成果等】復興応援隊9地区36人配置, 補助金交付決定51件, アドバイザー派遣1件(平成28年9月末現在)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組 2 廃棄物の適正処理

取組概要

東日本大震災による津波被害で、膨大な量の災害廃棄物が発生した沿岸部については、被災した市町に代わって、県が災害廃棄物の処理を行いました。
平成26年3月終了

- この取組と関連し、県では廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進に取り組んでいます。東日本大震災以降、ごみの排出量の多い状態が続いており、また、ごみの不法投棄などの不適正処理が後を絶たないことから、3Rの取組等についてお聞きします。

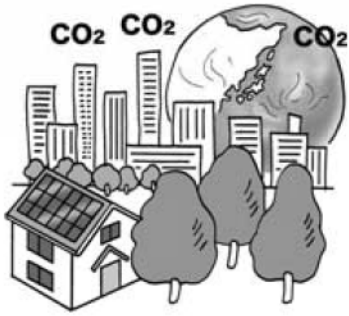
問1 3Rに関する取組として日常生活の中で行っていることはありますか。1から10のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1 ごみはいつも分別している | 2 古紙などは、集団資源回収等に出している |
| 3 生ごみはたい肥化している | 4 買い物時は、マイバックを持参するようにしている |
| 5 地域の環境保全活動に参加している | 6 買い物時は、環境にやさしい商品を選んでる |
| 7 ごみは地域で指定された方法で出している | 8 まだ使える不要品をバザーなどに出している |
| 9 行っているものはない | 10 その他 () |

問2 身の回りで見たり聞いたりしたことについて、1から6のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

- | | |
|-------------------|----------------------------------|
| 1 ごみを庭などで燃やす | 2 廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す |
| 3 人目の少ない場所にごみを捨てる | 4 事業所で保管しているごみが敷地外に飛んだり、溢れたりしている |
| 5 見たり聞いたりしたことはない | 6 その他 () |

分野1 環境・生活・衛生・廃棄物



取組3 持続可能な社会と環境保全の実現

取組概要

復興に当たり、省エネルギーの促進や再生可能エネルギー等の導入など、環境負荷の少ないまちづくりに向けた取組を進めます。また、震災の影響を踏まえて自然環境の保全に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 環境負荷が少なく災害時にも電気や熱を確保できるスマートエネルギー住宅の普及を促進するため、太陽光発電設備やエネファームの設置費の一部を補助しています。【成果等】補助実績 住宅3,376件(平成27年度実績)
- 復興に向けてエネルギー問題や環境負荷の軽減に配慮した事業活動を支援するため、省エネルギー設備や新エネルギー設備を導入する県内事業者を対象に経費の一部を補助しています。【成果等】補助実績 事業者82件(平成27年度実績)
- 水素エネルギーの利活用推進に向け、燃料電池自動車を導入し、県民試乗会の開催や各種イベントでの展示など水素エネルギーを身近に感じていただけるよう様々な取組を進めています。
- 復興を契機としたエコタウン(スマートシティ)の形成を推進するため、市町村と連携して、まちづくりに再生可能エネルギー等を導入する事業者への調査費補助などを行っています。【成果等】補助実績 4団体(平成27年度実績)
- 緑地環境保全地域の新規指定のために学術調査を実施しているほか、被災沿岸部をはじめとする生活環境における身近なみどりを増やす活動の支援を行っています。
- 生活環境や自然環境の保全に役立つ森林の働きを発揮させるため、森林所有者等への支援を行いながら、植林や間伐等の森林整備を進めています。【成果等】森林整備面積 3,323ha(平成27年度実績)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から6のうち、あてはまる番号に○をつけてください(複数選択可)。

取組1 被災者の生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 1 被災者の良好な生活環境の確保 2 災害公営住宅の早期整備 3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援 4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援
取組2 廃棄物の適正処理	
取組3 持続可能な社会と環境保全の実現	<ul style="list-style-type: none"> 5 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成 6 自然環境の保全の実現

分野2 保健・医療・福祉



取組1 安心できる地域医療の確保

取組概要

地域医療機能の回復に向けて、医療施設の復旧支援、医療従事者の確保・流出防止等に取り組みます。また、仮設住宅等の被災者に対する健康調査やきめ細かい保健活動、健診助成を展開し、健康保持と疾病の早期発見に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○医科・歯科の病院及び診療所や薬局が失われた地域において、診療機能を確保し、被災した医療機関等の早期の機能回復を図るため、施設開設者に対して復旧費用に対する補助を行うとともに、医師確保対策に取り組みました。

○応急仮設住宅や民間賃貸借上住宅等に居住している被災者に対して、健康状態の悪化防止や不安解消を図るため、健康調査を行うとともに、保健師や看護師による健康相談・訪問指導、食生活改善や歯科口腔保健、生活不活発病の予防等の各種健康支援、健診費用の補助を行いました。

【成果等】健康調査 9,838 世帯より回収、保健師や看護師による健康相談 延べ 2,380 人、訪問指導 延べ 3,667 人、栄養相談会 148 回 延べ 2,006 人参加、歯科保健講話 27 回、健康教育 延べ 152 回（いずれも平成 27 年度実績）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 未来を担う子どもたちへの支援

取組概要

震災で保護者を亡くした子どもたちが、里親や施設等で安定した生活を送れるよう支援するほか、被災地の子どもの不安軽減のため、心のケアの充実を図ります。また、保育所等の復旧支援に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○国内外から寄せられた寄附金を活用し、震災で保護者を亡くした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路の選択が実現できるよう、奨学金等を給付しています。

【成果等】給付実績 1,026 人（震災孤児・遺児数 1,064 人）、約 12.1 億円（平成 28 年 3 月末現在）

○児童精神科の医師や心理士等で構成する「子どもの心のケアチーム」を設置し、沿岸地域の保育所等を訪問しての研修や相談、治療を行うなど、子どもたちの心のケアに関する幅広い支援を行っています。

【成果等】延べ 163 日、470 か所（平成 27 年度実績）

○被災した保育所・児童館等の復旧費用に対する補助を行うとともに、被災市町の新たなまちづくりに合わせて、保育所・児童館等の移転、建て替え等の費用に対する補助を行っています。

【成果等】再開した保育所数 129 施設、被災施設数 135 施設（平成 28 年 8 月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野2 保健・医療・福祉



取組3 だれもが住みよい地域社会の構築

取組概要

被害を受けた高齢者福祉施設や、障害者福祉施設の復旧に取り組みます。また、震災による心のケアをはじめとして、自宅や仮設住宅・災害公営住宅で生活する被災者を幅広くサポートする相談体制を整備するほか、地域包括ケア体制の構築を、全県的に推進するための取組を進めていきます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧費用に対する補助を行っています。

【成果等】再開した高齢者福祉施設 196 施設（99%）、障害者福祉施設 137 施設（99%）（平成 28 年 9 月末現在）

○平成 23 年に開設した「みやぎ心のケアセンター」と、翌年石巻市と気仙沼市に開設した地域センターを運営し、関係機関と連携して被災者等に対するきめ細やかな支援を行っています。

【成果等】訪問・面接相談 5,921 件、電話相談 1,635 件、講演会 369 回（延べ 4,411 人参加）、研修会 159 回（延べ 5,696 人参加）（平成 27 年度実績）

○仮設住宅・災害公営住宅における見守り活動や、被災者の方々に対する生活・健康相談などを行うサポートセンターの設置・運営の支援を行っています。 【成果等】沿岸 13 市町 52 か所（平成 28 年 9 月末現在）

○医療と介護の連携や地域の支え合い体制の構築など、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築に向けた取組を行っています。

【成果等】「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営（総会及び 2 専門委員会の開催）及びアクションプランに基づいた取組の推進、地域包括ケアの普及啓発（全県 1 回、圏域 1 回）及び地域課題解決支援（圏域 2 回）、研修等の開催 4 回（延べ約 590 人参加）、専門職を派遣する地域ケア会議の開催（21 回）など（いずれも平成 28 年 8 月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から10のうち、あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

取組1 安心できる地域医療の確保	1 被災市町村の健康づくり施策の支援 2 被災医療機関等の再整備の推進 3 保健・医療・福祉連携の推進
取組2 未来を担う子どもたちへの支援	4 被災した子どもと親への支援 5 児童福祉施設等の整備 6 地域全体での子ども・子育て支援
取組3 だれもが住みよい地域社会の構築	7 県民の心のケア 8 社会福祉施設等の整備 9 地域包括ケアシステムの構築 10 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合い体制の構築

分野3 経済・商工・観光・雇用



取組1 ものづくり産業の復興

取組概要

ものづくり産業の完全復興を目指し、まちづくりの進捗状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、県内中小企業の販路開拓等の支援を行います。また、新たな産業分野の産業集積に向けた企業誘致活動や、自動車、高度電子機械産業分野における取引拡大等の支援を行います。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○沿岸部を中心に復旧が完了していない製造事業者の事業再開に向け、インフラ整備等まちづくりの進捗状況に応じた補助金の交付等を行っています。

【成果等】補助採択事業者 66 件、復興関係相談件数 359 件（平成 28 年度実績（8 月末現在））

○事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、商談会の開催など、企業への支援を行っています。

【成果等】商談会参加企業数 128 件（平成 28 年度実績（8 月末現在））

○新たな産業分野（クリーンエネルギー、医療等）の産業集積に向けた企業誘致活動等を展開するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業分野への地元企業の新規参入や、県内企業の取引創出・拡大などを図るため、セミナーの開催や展示会への出展支援等を行っています。

【成果等】セミナー等開催：自動車関連産業分野 5 回、高度電子機械産業分野 3 回、出展展示会等 3 回、県外企業向け立地セミナー（東京）（平成 28 年度実績（8 月末現在））

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 商業・観光の再生

取組概要

甚大な被害を受けた商業やサービス業の一刻も早い事業再開を支援し、県民の便利で豊かな生活を支えます。また、観光事業者の再建を支援するとともに、風評を払拭し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生します。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○被災した事業者・観光事業者等の早期事業再開・継続を支援するため、店舗、ホテル・旅館等の復旧・再建に必要な費用の一部助成のほか、地域の商工会・商工会議所等の復旧費用への助成を行っています。また、震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、商談会等を開催しています。

【成果等】店舗等の復旧費用助成 81 件（平成 28 年度実績（8 月末現在））、商工会・商工会議所施設等復旧費用助成 27 件（平成 28 年 8 月末現在）

○金融機関を通じて被災した中小企業者を対象とした低利・長期の融資を実施し、併せて金利負担を軽減するための利子補給を行っています。さらに二重債務対策として、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取制度の活用促進を図るなど、企業の資金調達の支援を行っています。

【成果等】被災中小企業者向け融資 215 件（平成 27 年度実績、累計 8,835 件）、利子補給 5,621 件（平成 27 年度実績）

○本年 7 月から 9 月にかけて、「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン 2016」を開催し、県内各地において、たくさんの観光客を「おもてなしの心」でお迎えしました。また、回復の遅れている沿岸部においては「復興ツーリズム」の促進や、風評の払拭のために正確で的確な観光情報を国内外へ発信し、観光客の誘致に努めました。

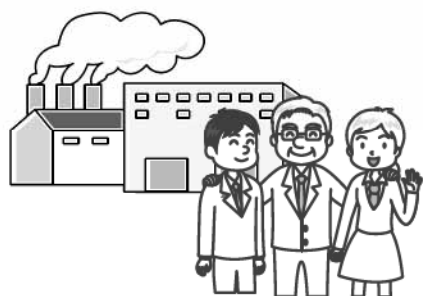
※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野3 経済・商工・観光・雇用



取組3 雇用の維持・確保

取組概要

被災者等の一日も早い雇用と生活の安定を図るために、雇用を創出する事業のほか、求職者と企業との面接会を開催するなど、雇用の維持・確保に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○緊急雇用臨時特例基金を活用し、緊急・一時的な就業機会の確保や、グループ補助金などの産業政策と一体となって安定的な雇用の場の創出を図っています。

【成果等】雇用期間が1年以内の短期の雇用創出等 52,479人（平成28年8月1日現在）、期間の定めのない雇用など安定的な雇用の創出 31,042人（平成28年8月末現在）

○高校生や大学生などを対象とした合同企業説明会や合同就職面接会を開催し、就職の支援を行っています。

【成果等】合同企業説明会・就職面接会参加企業数 延べ364社、参加者数 延べ2,966人（平成28年度実績（8月末現在））

○石巻市、塩竈市、気仙沼市に設置した「就職サポートセンター」において、登録制により就職支援セミナーや職場見学会を開催するなど、就職に向けた支援を行っています。

【成果等】新規登録者数 784人、就職者数 358人（平成28年度実績（8月末現在））

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から18のうち、あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

取組1 ものづくり産業の復興	1 被災事業者の復旧・事業再開への支援 2 経営安定等に向けた融資制度の充実 3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援 5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進
取組2 商業・観光の再生	6 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生 7 経営安定等に向けた融資制度の充実 8 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援 9 先進的な商業の確立に向けた支援 10 IT企業等の支援・活用 11 沿岸被災地の観光回復 12 外国人観光客の回復 13 東北が一体となった広域観光の充実 14 国内外からの誘客強化と受入態勢の整備
取組3 雇用の維持・確保	15 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保 16 新規学卒者等の就職支援 17 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保 18 復興に向けた産業人材育成

分野4 農業・林業・水産業

取組1 魅力ある農業・農村の再興



取組概要

津波被害を受けた農地及び損壊した農業用施設の復旧を最優先で進めます。甚大な被害を受けた地域においては、被災前の土地利用や営農方式を抜本的に見直し、広域的で大規模な土地利用や効率的な営農方式の導入などを進め、魅力ある農業・農村の再興に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○営農の再開に向け、東日本大震災に係る農地・農業用施設の復旧復興のロードマップに基づき、生産基盤の早期復旧を図っています。

【成果等】復旧対象農地約 13,000 ヘクタールの工事着手率 約 99% (完成率約 91%) (平成 28 年 8 月末現在)

○農畜産物の生産力を早期に回復させるため、営農再開に向けた技術・経営支援や被災した農業生産施設等の一体的な整備を行っています。

【成果等】復旧対象園芸用ガラス室・ハウス約 178 ヘクタールの復旧率 約 97%、復旧対象畜舎・畜産関連施設 188 施設の復旧率 約 98% (平成 28 年 8 月末現在)

○地域農業の復興を図るため、地域農業の将来像を描いた「経営再開マスタープラン」の作成や見直しを支援し、その実現に向けた農地中間管理事業等による担い手への農地集積の取組を推進しています。

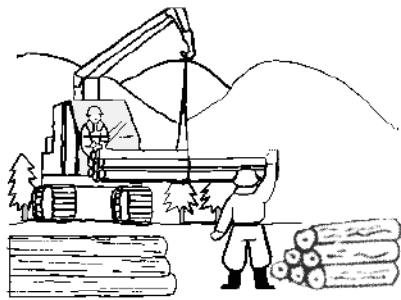
※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

取組2 活力ある林業の再生



取組概要

県産材の主要な受入先である沿岸部における木材加工施設の生産が回復したことから、今後は、災害公営住宅の建設等で必要な県産材の供給体制強化に取り組みます。また、津波により流失した海岸防災林の早期復旧や、木質バイオマスの利用拡大を進めます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○被災した合板工場や製材工場などの施設復旧を支援した結果、平成 25 年度までに復旧が完了し、製品出荷額も震災前を上回る水準で推移しています。(住宅再建等に県産材を安定供給しています。)

【成果等】被災した木材加工施設における平成 27 年度製品出荷額 415 億円(目標値 276 億円)

○被災した海岸防災林 750 ヘクタールの早期復旧に向け、盛土等基盤造成の完了した箇所から順次植栽を実施しました。また、植栽する抵抗性クロマツ苗木の生産体制の強化に取り組みました。

【成果等】基盤造成が完了した海岸防災林 431 ヘクタールのうち、植栽完了面積 162 ヘクタール(平成 27 年度末現在)

○被災者等の住宅再建を図るため、県産材を使用した木造住宅建築の支援を行いました。

【成果等】県産材利用エコ住宅普及促進事業補助 236 棟(平成 28 年度実績(7 月現在)、平成 23～27 年度延べ 2,196 棟)

○木質バイオマスの利用拡大を図るため、これまで森林内に放置されていた未利用間伐材の搬出・運搬等への支援を行いました。【成果等】木質バイオマス広域利用モデル拠点形成事業補助 平成 28 年度 9,659 m³(平成 28 年度末見込)

※この取組に対するあなたの認知度(問1)・関心度(問2)について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度(問3)・満足度(問4)について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野4 農業・林業・水産業

取組3 新たな水産業の創造



取組概要

水産業集積拠点における水産加工業などを含めた拠点全体の本格操業を進め、漁港の整備とまちづくりの本格化に取り組みます。また、家族経営など小規模な漁業者の経営の安定化・効率化を目指します。さらに、養殖施設等については、共同化などによる再整備を進めるとともに、安全・安心な種苗の安定供給を図ります。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 県内にある142漁港のうち、震災により応急工事が必要な139港（県管理漁港27港、市町管理漁港112港）の工事に着手し、平成27年度までに7港で復旧工事が完了しました。本格復旧工事は平成23年12月から着手しています。
【成果等】着手率 100%（平成28年3月末現在）
- 震災により被災した水産業共同利用施設（カキ処理場、ノリ加工施設や作業場）の復旧・整備や修繕、機能回復に不可欠な機器整備の費用に対する補助を行っています。 【成果等】822件（平成27年度末現在）
- 被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化などによる経営再開や経営安定に向けた取組への助成を行っています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

取組4 一次産業を牽引する食産業の振興



取組概要

食産業の早期復興のため、被害の著しい沿岸部の水産加工事業者を中心に、製造施設の復旧に向けた取組から営業再開に向けた原料調達、商品づくりや販売促進活動までの総合的な支援を行います。また、県産品の商談会や様々なPR活動等を通じて事業者の販売促進活動を支援し、被災による消費需要の落ち込みや風評被害に対処します。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 食品加工業者の生産継続支援のため、震災による原料調達先の変更などの掛かり増し経費や、国と連携した施設復旧への助成を行っています。 【成果等】掛かり増し6件、施設整備2件（平成27年度実績）
- 県産品の展示販売と観光の積極的なPRを展開するため、首都圏の百貨店を中心に物産展を開催しています。 【成果等】県外の百貨店5か所（平成28年度見込）
- 県産品の販路拡大の機会創出のため、商談会を開催するとともに、商品提案力や交渉力向上のためのセミナーを開催しています。 【成果等】商談会開催回数12回（平成28年度見込）
- 食品加工業者の総合的な販路開拓支援のため、企業へ専門家を派遣するとともに、商品づくりや商談会展に出展に要する経費等への助成を行っています。 【成果等】専門家派遣18件、商品づくり等補助79件（平成27年度実績）
- 県産農林水産物の安全確保のため、産地・海域毎に放射性物質検査を実施し、検査結果を随時新聞や県ホームページで公表しています。 【成果等】検査点数33,629点（平成27年度実績）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

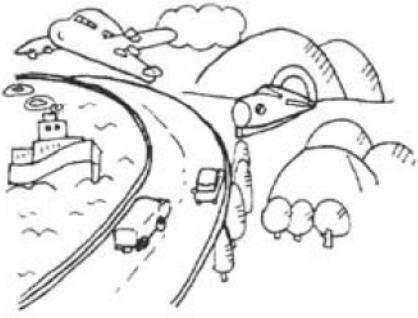
分野 4

農業・林業・水産業

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から15のうち、あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

<p>取組 1 魅力ある農業・農村の再興</p>	<p>1 生産基盤の復旧及び営農再開支援</p> <p>2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備</p> <p>3 競争力ある農業経営の実現</p> <p>4 にぎわいのある農村への再生</p>
<p>取組 2 活力ある林業の再生</p>	<p>5 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</p> <p>6 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</p> <p>7 海岸防災林の再生と県土保全の推進</p>
<p>取組 3 新たな水産業の創造</p>	<p>8 水産業の早期再開に向けた支援</p> <p>9 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備</p> <p>10 競争力と魅力ある水産業の形成</p> <p>11 安全・安心な生産・供給体制の整備</p>
<p>取組 4 一次産業を牽引する食産業の振興</p>	<p>12 食品製造事業者の本格復旧への支援</p> <p>13 競争力の強化による販路の拡大</p> <p>14 食材王国みやぎの再構築</p> <p>15 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等</p>

取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進



取組概要

震災により被災した施設の機能回復を図るため、早期に本格復旧を完了させるとともに、県土の骨格を形成する高規格幹線道路による高速交通網の整備促進や、国内外に開かれた海上広域物流拠点の整備及び空港機能の充実に取り組めます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○被災した道路の復旧を進めるとともに、大規模災害時にも有効に機能する「防災道路ネットワーク」の構築を目指し、三陸縦貫自動車道などの沿岸南北軸、みやぎ県北高速幹線道路などの東西交通軸の整備に合わせ、主要幹線となる国道・県道の整備及び復興まちづくりと一体となった道路整備に取り組んでいます。また、橋梁の長寿命化対策や計画的な維持管理など、道路ストックマネジメントを推進しています。

【成果等】 開通箇所：三陸縦貫自動車道登米東和 IC～三滝堂 IC、国道 398 号戸倉・波伝谷復興道路等

○被災した港湾施設の災害復旧に取り組むとともに、港湾機能の強化、津波や高潮から物流機能を確保するための防潮堤等の整備、新規港湾利用者等の開拓や利用継続に向けた企業訪問やセミナー開催に取り組んでいます。

【成果等】 港湾施設（防潮堤を除く）の災害復旧完了

○仙台空港の民営化に向けた取組を推進した結果、平成 28 年 7 月から国管理空港として初めてとなる民間企業による空港の運営が実現しました。空港民営化の効果を波及させ、地域経済のさらなる活性化を図るため、引き続き空港運営会社とともに航空路線の拡充や利用促進に向けた PR 活動を進めています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

取組2 海岸、河川などの県土保全



取組概要

被災した海岸保全施設について、頻度の高い津波を想定した海岸堤防の復旧に取り組めます。被災した河川管理施設については、本格復旧に取り組むとともに、地盤沈下の影響などによる低平地の浸水被害リスクを軽減させるため、総合的な洪水防御対策に取り組めます。また、土砂災害防止対策を実施します。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○津波や高潮から防御するため、海岸保全施設等の緊急復旧対策を早急を実施するとともに、背後地で行われるまちづくりと連携し、防災・減災機能を強化しながら本格復旧に取り組んでいます。

【成果等】 菖蒲田海岸、大谷海岸等

○決壊した河川堤防等の応急復旧を早急に完了させ、本格復旧を実施しています。また、地盤沈下の影響により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早急に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による総合的な洪水防御対策に取り組んでいます。

【成果等】 北上運河、中貞山運河、迫川等

○被災した砂防、地滑り、急傾斜地崩壊防止施設の応急復旧や被災箇所の復旧工事を実施しています。また、災害時の警戒体制のための土砂災害警戒区域の指定を推進しています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組3 上下水道などのライフラインの整備

取組概要

東日本大震災により被災した上下水道などのライフラインは復旧が完了し、今後は施設の健全度や安全性をより向上させるため、長寿命化や耐震化等の整備を行います。また、市町村等に対する被災箇所の復旧・支援についても継続して行います。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 流域下水道の汚水流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行っています。
【成果等】大和・石巻の2処理場については増設工事着手、老朽化した施設（汚泥脱水設備・中央監視設備等）については長寿命化工事着手
- 安全な水道用水・工業用水の安定供給に向けて進めてきた管路・施設等の復旧工事が完了しました。引き続き、管路・施設の耐震化や緊急時におけるバックアップ施設の整備を行っています。
【成果等】基幹施設の耐震化工事に着手（調整池・配水池・沈砂池等）、送水連絡管整備工事着手、送水管路更新工事実施
- 被災した市町村に対して、上下水道施設の復旧を図るため、技術的な支援を行っています。
【成果等】支援市町村数 上水道施設 28市町村（上水道26事業、簡易水道19事業）、下水道施設 13市町

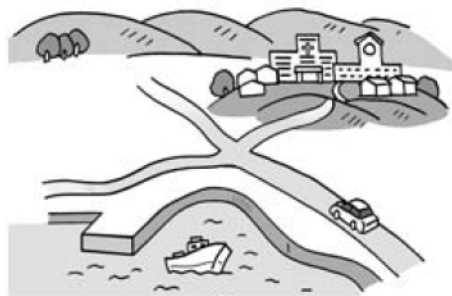
※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築



取組概要

被災市町と連携し、住民の合意形成や地域コミュニティの確保などに配慮しながら、それぞれの地域に応じた新しいまちづくり事業に取り組みます。また、被災した市街地では、土地利用の回復を図るために、まちづくりに整合した基盤整備を行います。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

- 津波被害で移転を余儀なくされた方の住居の再建や、被災した市街地の復興を目指し、土地区画整理事業を進めるため、関係機関との調整や技術的なアドバイスを行うなど、市町への支援を行っています。
【成果等】住宅等の建築が可能になった被災市街地土地区画整理事業地区の数 21地区（平成28年8月末現在）
- 津波被害やその恐れがあり、住居に適さないと認められる場所に住んでいる方の安全な場所への集団移転を進めるため、関係機関との調整や技術的なアドバイスを行うなど、市町への支援を行っています。
【成果等】住宅等の建築が可能になった防災集団移転促進事業地区の数 179地区（平成28年8月末現在）
- 二度と同じ津波被害を受けないよう、多重防御施設や避難路ともなる都市計画道路の整備を行っています。
【成果等】用地補償に着手した路線の数 6路線、工事着手した路線の数 7路線（平成28年8月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野5 公共土木施設

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から12のうち、あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

<p>取組1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進</p>	<p>1 高規格幹線道路等の整備</p> <p>2 主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備</p> <p>3 橋梁等の耐震化・長寿命化</p> <p>4 港湾機能の拡充と利用促進</p> <p>5 仙台空港の利用促進</p>
<p>取組2 海岸、河川などの県土保全</p>	<p>6 海岸の整備</p> <p>7 河川の整備</p> <p>8 土砂災害対策の推進</p> <p>9 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興</p>
<p>取組3 上下水道などのライフラインの整備</p>	<p>10 下水道の整備</p> <p>11 広域水道、工業用水道の整備</p>
<p>取組4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築</p>	<p>12 まちづくりと多様な施策との連携</p>

分野6 教育



取組1 安全・安心な学校教育の確保

取組概要

震災で被害を受けた学校施設の復旧，児童生徒等に対する就学支援や心のケアを行うとともに，震災の経験を踏まえ，防災教育の充実やより良く生きる態度を育てる「志教育」の一層の推進に取り組みます。

●県はこれまで，こんな取組を主に行ってきました。

○児童生徒等が安心して教育を受けることができる環境を整備するため，震災で被害を受けた県立学校の復旧工事を進めています。

【成果等】災害復旧工事が完了した県立学校数（進捗率） 88校（96.7%）（平成28年10月1日現在）

○震災による様々な環境の変化などに伴う児童生徒等の心のケアやいじめ・不登校等の問題にきめ細かく対応するため，スクールカウンセラー等を配置・派遣するなど，支援体制の充実を図っているほか，被災した児童生徒等が安心して就学できるよう学用品費等の支給や給食費の援助，奨学資金の貸付け等を行っています。

【成果等】スクールカウンセラーの配置率（市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校） 100%（平成27年度実績）

○学校教育における防災教育の充実や地域と連携した防災体制の整備を図るため，公立小・中学校及び県立学校に防災主任を配置しているほか，「志教育」を通じて宮城の復興を支える人材を育成するため，志教育フォーラムの開催や「みやぎの先人集2」のリーフレットの作成などを行っています。

【成果等】防災主任の配置率（県内公立学校） 100%（平成27年度実績）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 家庭・地域の教育力の再構築

取組概要

学校が家庭・地域と協働して地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを進めるとともに，学校安全体制の強化に地域と連携して取り組みます。

●県はこれまで，こんな取組を主に行ってきました。

○震災により子どもを育てる環境が変化したことを踏まえ，家庭の教育力の向上を図り，地域全体で子どもを育てる体制を整備するため，子育てサポーターなどの人材育成や家庭教育等に関する情報提供を行っています。

【成果等】家庭教育に関する研修会への参加延べ人数 3,951人（平成27年度実績）

○放課後や週末等に学校の教室等を利用し，安全・安心な学習活動拠点を設けるとともに，地域の方々の参画（ボランティア等）を得ながら，子どもたちが様々な学習・体験活動ができるよう支援を行っています。

○幼児教育の充実を図るため，研修会等を通じて「学ぶ土台づくり」の普及啓発を行っているほか，子どもたちの基本的生活習慣の定着促進を図るため，フォーラム等の開催や企業・団体等と連携した取組を行っています。

○子どもたちが自然災害や犯罪，交通事故等から身を守る能力を高めるための安全・防犯教室や，スクールガード（学校安全ボランティア）の養成講習会等を開催し，地域と連携した学校安全体制の強化に取り組んでいます。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

取組概要

震災で被害を受けた社会教育・社会体育施設の復旧，住民主体による地域づくりに向けた生涯学習活動の支援などを行うほか，震災で被害を受けた貴重な文化財の修理・修復や歴史・民俗資料の保全に努め，地域文化の振興に取り組みます。

●県はこれまで，こんな取組を主に行ってきました。

○震災の記憶・記録を後世に伝えるため，県図書館に「東日本大震災文庫」を設置するとともに，「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し，震災に関する図書・雑誌・映像などの収集や一般の利用に供しているほか，被災した文化財を所有する個人や自治体等に対する修理・修復費用の補助，被災地域における防災集団移転などの復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行っています。

【成果等】被災文化財（国・県・市町村指定等）の修理・修復事業完了件数（累計） 95件（平成28年10月1日現在）

○震災からの復興に向けて，県民の多様な学習機会を提供するための各種講座の開催のほか，スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創るため，地域における県民参加型のスポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブの設立・育成に対する支援などを行っています。

○津波で大きな被害を受けた松島自然の家の早期復旧に取り組んでいます。

【成果等】災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数（進捗率） 15施設（93.8%）（平成28年10月1日現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち，あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

※この分野において，今後，優先すべきと思う施策について1から9のうち，あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

<p>取組1 安全・安心な学校教育の確保</p>	<p>1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備</p> <p>2 被災児童生徒等への就学支援</p> <p>3 児童生徒等の心のケア</p> <p>4 防災教育の充実</p> <p>5 「志教育」の推進</p>
<p>取組2 家庭・地域の教育力の再構築</p>	<p>6 地域全体で子どもを育てる体制の整備</p> <p>7 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進</p>
<p>取組3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実</p>	<p>8 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進</p> <p>9 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興</p>

分野7 防災・安全・安心



取組1 防災機能の再構築

取組概要

沿岸市町のマンパワー確保等を支援するとともに、消防・防災施設等の整備及び機能強化を行います。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により生じた県民の不安の解消に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○震災により大きな被害を受けた沿岸部市町に対し、復興関連事業を行う上で必要なマンパワー確保等の支援を行っています。

【成果等】全国から沿岸市町への職員派遣 917人（県からの派遣 177人を含む）（平成28年9月1日現在）

○震災により多くの消防庁舎や消防車両が失われた沿岸部市町の消防力を回復・強化するため、国の補助制度等を利用して市町村の支援を行っています。

【成果等】復旧状況：消防防災施設（消防団拠点施設含む）123棟、消防車両141台（平成27年度末現在）

○東京電力福島第一原子力発電所事故により生じた県民の不安を解消するため、全市町村での放射線・放射能の測定などを行っています。

【成果等】県内全市町村に設置したモニタリングポストによる24時間連続測定及びリアルタイム公表

住民が持ち込む食材の放射能測定機器の配備及び測定結果の公表 累計29,048件（平成28年7月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組2 大津波等への備え

取組概要

震災を踏まえ、沿岸市町の津波避難計画の作成の支援を行います。また、震災の教訓を後世へ語り継いでいくほか、県民の防災意識の醸成を図るため、意識啓発活動の推進に取り組みます。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○地域防災計画（地震災害対策編・津波災害対策編）の継続的な見直しを行うほか、平成26年1月に見直した「宮城県津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町や町内会単位等で策定する津波避難計画の策定支援を行っています。

【成果等】15市町のうち12市町において策定済み（平成27年度末現在）

○石巻市南浜地区において国、県、石巻市が連携して、犠牲者の方々への追悼と鎮魂を目的とした「石巻南浜津波復興祈念公園」の基本計画を策定し、設計に取り組んでいます。

【成果等】実施設計に着手

○東日本大震災の津波浸水域に津波の浸水深を表す「津波浸水表示板」を設置し、被災事実の伝承、津波防災の啓発を行っています。

【成果等】188か所、256枚設置（平成28年5月末現在）

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野7 防災・安全・安心

取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化



取組概要

市町村と連携して地域防災リーダーの育成を推進するなど、地域における防災活動の充実に向けた支援を行います。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○地域や企業における防災活動の中心となる防災リーダーの養成やスキルアップのための講習を開催し、自主防災組織の育成、防災訓練の参加促進、防災教育の充実を図っています。

【成果等】県の防災リーダー（宮城県防災指導員等） 6,991人（平成27年度末現在）

○災害時にも安全で安心できる生活を送れるように、男女共同参画の視点を取り入れた避難所の運営や防災・減災についての講座を開催しています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない



取組4 安全・安心な地域社会の構築

取組概要

警察施設の機能強化を図るとともに、被災地を中心としたパトロール活動を強化し、防犯と安全かつ円滑な交通環境に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図っています。

●県はこれまで、こんな取組を主に行ってきました。

○防犯カメラの有用性とプライバシー保護の調和を図るため、設置者等が配慮すべき事項を定めた「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定し、防犯カメラが適切かつ効果的に設置・運用されるよう、広報・周知に努めています。

○仮設住宅、学校等を対象に、防犯チラシやメール等を活用して防犯情報や生活安全関連情報を提供するとともに、防犯ボランティア団体の結成（平成28年8月末現在 453団体）や防犯リーダーの育成の促進など、関係機関や地域住民と連携した防犯対策を推進しています。

○被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、地域住民の不安解消と要望把握（平成28年1月から8月までの要望等 51件、うち他機関に対する要望等 17件）に努めています。

○高齢者や子ども等が安全に道路を通行するために必要な技能・知識を理解・習得できるよう、自転車シミュレータや運転操作検査機器を搭載した交通安全教育車、歩行環境シミュレータ等を有効活用した参加・体験型の交通安全教育活動（平成28年1月から8月まで 1,027回、延べ7万7,369人）を積極的に推進しています。

※この取組に対するあなたの認知度（問1）・関心度（問2）について1から4のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問1	1 知っている	2 ある程度知っている	3 あまり知らない	4 知らない
問2	1 関心がある	2 ある程度関心がある	3 あまり関心がない	4 関心がない

※この取組に対するあなたの重視度（問3）・満足度（問4）について1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

問3	1 重要	2 やや重要	3 あまり重要ではない	4 重要ではない	5 分からない
問4	1 満足	2 やや満足	3 やや不満	4 不満	5 分からない

分野7 防災・安全・安心

※この分野において、今後、優先すべきと思う施策について1から12のうち、あてはまる番号に○をつけてください（複数選択可）。

<p>取組1 防災機能の再構築</p>	<p>1 被災市町村の職員確保等に対する支援</p> <p>2 防災体制の再整備等</p> <p>3 原子力防災体制等の再構築</p> <p>4 災害時の医療体制の確保</p> <p>5 教育施設における地域防災拠点機能の強化</p>
<p>取組2 大津波等への備え</p>	<p>6 津波避難計画の整備等</p> <p>7 震災記録の作成と防災意識の醸成</p>
<p>取組3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化</p>	<p>8 地域防災リーダーの養成等</p> <p>9 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備</p>
<p>取組4 安全・安心な地域社会の構築</p>	<p>10 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <p>11 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <p>12 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p>

宮城県の復旧・復興の進捗状況についてお聞きします。

宮城県では、「宮城県震災復興計画」において、平成23年度から平成25年度までの3年間で「復旧期」と位置づけ、震災からの復旧・復興を最優先に取り組んできました。

平成26年度から平成29年度までの4年間は「再生期」と位置づけており、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」に向けた動きを具体化していくため、「迅速な震災復興（再生期）」を政策推進の基本方向の第一に掲げ、生活の場の再建、日常生活への支援、産業再生と雇用の場の確保、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応といった施策を展開することにしています。

問1 あなたは、宮城県の全般的な復旧・復興について、進んでいると感じていますか。
1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 進んでいると感じる 2 やや進んでいると感じる
3 やや遅れていると感じる 4 遅れていると感じる 5 分からない

※ 【1】【2】【3】【4】を選んだ方は付問1に、【5】を選んだ方は次ページに進んでください。

付問1 問1で【1】【2】【3】【4】を選んだ方にお聞きします。
復旧・復興が進んでいる（やや進んでいる・やや遅れている・遅れている）と感じた取組について、1から25のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

分野1 環境・生活・衛生・廃棄物	1 被災者の生活環境の確保 2 廃棄物の適正処理 3 持続可能な社会と環境保全の実現
分野2 保健・医療・福祉	4 安心できる地域医療の確保 5 未来を担う子どもたちへの支援 6 だれもが住みよい地域社会の構築
分野3 経済・商工・観光・雇用	7 ものづくり産業の復興 8 商業・観光の再生 9 雇用の維持・確保
分野4 農業・林業・水産業	10 魅力ある農業・農村の再興 11 活力ある林業の再生 12 新たな水産業の創造 13 一次産業を牽引する食産業の振興
分野5 公共土木施設	14 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進 15 海岸、河川などの県土保全 16 上下水道などのライフラインの整備 17 沿岸市町をはじめとするまちの再構築
分野6 教育	18 安全・安心な学校教育の確保 19 家庭・地域の教育力の再構築 20 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実
分野7 防災・安全・安心	21 防災機能の再構築 22 大津波等への備え 23 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化 24 安全・安心な地域社会の構築
25 その他	()

宮城の治安と防犯についてお聞きします。

問1

あなたは、宮城県の治安をどのように感じていますか。
1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|--------------|--------------|---------|
| 1 良い | 2 どちらかといえば良い | |
| 3 どちらかといえば悪い | 4 悪い | 5 分からない |

※ 【3】【4】を選んだ方は付問1に、【1】【2】【5】を選んだ方は問2に進んでください。

付問1 問1で【3】【4】を選んだ方にお聞きします。

宮城県の治安が悪い（どちらかといえば悪い）と感じるのはなぜですか。
1から8のうち、あてはまる番号に○をつけてください（2つ以内）。

- 1 事件や事故が多くなったと感じるから
- 2 身近な場所で犯罪が発生しているから
- 3 凶悪事件などがマスコミなどで報じられているから
- 4 地域社会の連携が弱まったから
- 5 警察官のパトロール活動が十分ではないから
- 6 安全安心に関する地域ボランティア活動が十分ではないから
- 7 分からない
- 8 その他（)

問2

あなたが重点的に取り締まってほしいと思う犯罪は何ですか。
1から13のうち、あてはまる番号に○をつけてください（3つ以内）。

- 1 殺人、強盗などの凶悪な犯罪
- 2 暴行、傷害などの粗暴な犯罪
- 3 すり、ひったくりなどの携行品を盗む犯罪
- 4 空き巣などの住宅などに侵入して物を盗む犯罪
- 5 自動車、オートバイ、自転車などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪
- 6 誘拐、子どもの連れ去りやいたずら
- 7 痴漢や強制わいせつなどの性的犯罪
- 8 ストーカー行為
- 9 麻薬、覚せい剤等の売買、乱用などの薬物犯罪
- 10 インターネットを利用した犯罪
- 11 振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺
- 12 飲酒運転、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反
- 13 その他（)

問3

あなたが、自分や身近な人が犯罪に遭うかもしれないと不安を感じる場所はどこですか。
1から10のうち、あてはまる番号に○をつけてください（3つ以内）。

- | | | |
|---------|-------------|--------|
| 1 路上 | 2 繁華街 | 3 公園 |
| 4 通学路 | 5 駐車場、駐輪場 | 6 駅 |
| 7 自宅 | 8 インターネット空間 | 9 特にない |
| 10 その他（ | |) |

問4

あなたは、公共の場所（道路や公園のほか、駅や商業施設など誰でも自由に入出りできる場所を含みます）に防犯カメラが設置されることについて、治安の改善に効果があると思いますか。

1から6のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|---------|-----------------|-----------------|
| 1 効果がある | 2 どちらかといえば効果がある | 3 どちらかといえば効果はない |
| 4 効果はない | 5 どちらともいえない | 6 分からない |

※ 【1】【2】を選んだ方は付問1に、【3】【4】【5】【6】を選んだ方は問5に進んでください。

付問1 問4で【1】【2】を選んだ方にお聞きします。

防犯カメラには、どのような効果があると思いますか。

1から4のうち、あてはまる番号に○をつけてください（2つ以内）。

- 1 犯罪を未然に防止できる
- 2 発生した犯罪の解決に役立つ
- 3 防犯カメラがあることで安心感を得られる
- 4 その他（)

問5

あなたは、公共の場所に防犯カメラが設置されていることで不安を感じることはありますか。

1から5のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|------------------|---------|
| 1 不安を感じる | 2 どちらかといえば不安を感じる | |
| 3 どちらかといえば不安を感じない | 4 不安は感じない | 5 分からない |

※ 【1】【2】を選んだ方は付問1に、【3】【4】【5】を選んだ方は問6に進んでください。

付問1 問5で【1】【2】を選んだ方にお聞きします。

どのようなことに不安を感じますか。

1から5のうち、あてはまる番号に○をつけてください（2つ以内）。

- 1 記録された映像がどのように利用されているのかわからない
- 2 いつ、どこで撮影されているかわからない
- 3 第三者に自分の行動を監視されている
- 4 プライバシーが守られない
- 5 その他（)

問6

今後、公共の場所に防犯カメラを設置していくことが必要だと思いますか。

1から7のうち、あてはまる番号を1つ選び○をつけてください。

- 1 積極的に設置すべきだと思う
- 2 プライバシーなどの問題に配慮した上で設置していくことが必要だと思う
- 3 どちらかといえば設置しない方が良いと思う
- 4 設置すべきでないと思う
- 5 どちらともいえない
- 6 分からない
- 7 その他（)

障害を理由とする差別等についてお聞きします。

問1

あなたは、障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止する「障害者差別解消法」を知っていますか。

1又は2のいずれか1つを選び○をつけてください。

1 知っている

2 知らない

問2

あなたは、障害があることを理由に差別された経験はありますか。あるいは、実際にそうした場面に居合わせたことはありますか。

(例：理不尽な扱いを受けた、障害のない人と同じことができなかった、差別によりいやな思いをした、悲しくなった、困ったなど)

1から3のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

1 自分自身が経験したことがある

2 居合わせたことがある

3 ない

※ 【1】【2】を選んだ方は下記の付問に、【3】を選んだ方は次ページに進んでください。

付問1

問2で【1】【2】を選んだ方にお聞きします。

それはどのような場所での出来事でしたか。

1から8のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

1 自宅周辺

2 学校・塾

3 職場

4 小売店・飲食店

5 病院・福祉サービス事業所

6 交通機関 (駅を含む)

7 行政機関

8 その他 ()

付問2

問2で【1】【2】を選んだ方にお聞きします。

それはどのような内容の出来事でしたか。

1から5のうち、あてはまる番号をすべて選び○をつけてください。

1 サービス等の利用を拒否又は制限すること

(例：入店や宿泊などを拒否する、付添人の同伴を条件とする)

2 障害のある人が困っているときに手助けしないこと

(例：段差で移動できない、ドアを開けられない)

3 障害のある人とのコミュニケーションに配慮しないこと

(例：代読や筆談を行わない、難しい漢字ばかりの資料を渡す)

4 障害のある人に対する偏見を感じるような対応をすること

(例：仲間外れ、付き添いの人しか相手にしない)

5 その他 ()



県民意識調査 調査票
平成28年11月 宮城県



環境にやさしい植物油インキを使用しています。再生紙を使用しています。